

速度取締り指針

平成31年1月
成田警察署

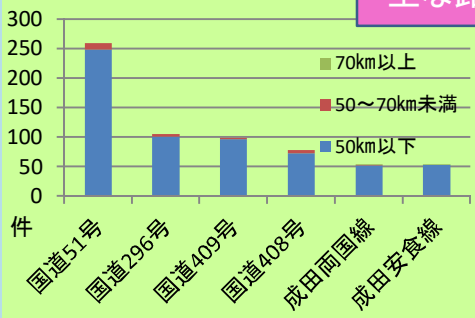
成田警察署の速度取締り重点

| 重点路線 | 重点時間帯 | 区 域 | 規制速度 |
|---------------|-------------|-------|--------|
| 国道51号 | 16:00～18:00 | 十余三地区 | 50km/h |
| 国道296号 | 14:00～17:00 | 七栄地区 | 40km/h |
| 国道356号 | 14:00～17:00 | 下総地区 | 60km/h |
| 成田松尾線 | 14:00～17:00 | 三里塚地区 | 40km/h |
| 成田小見川 鹿島港線 | 14:00～17:00 | 駒井野地区 | 40km/h |

☆ 重点以外の路線、時間帯であっても取締りを実施することがあります。

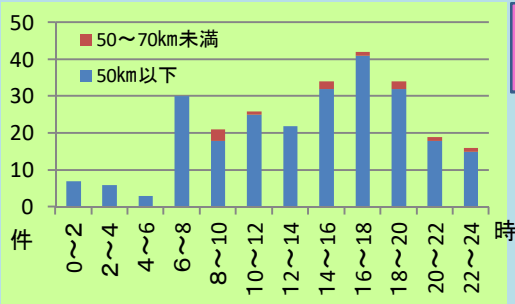
成田警察署管内における交通事故実態

主な路線別・危険認知速度別人身事故発生状況(過去3年)



- ◎ 主な幹線道路別に過去3年の事故発生状況を比較すると、国道51号での発生が最も多い。
- ◎ 危険認知速度別に見ても、国道51号は高速度での事故が多く発生している。
- ◎ 重大事故多発地域が成田市中心部であることから市内へ通じる主要道路等で速度抑制の必要がある。

国道51号における時間別・危険認知速度別事故発生状況(過去3年)



- ◎ 過去3年の国道51号における時間帯別・危険認知速度別事故発生状況を比較すると、16時～18時の時間帯に、高速度での事故が多く発生している。

～平成30年下半期(7月～12月)の交通事故状況～

- 成田警察署管内では333件の人身事故が発生し、うち死亡事故は1件発生している。
- 人身事故の発生は昨年同時期に比べ減少している。

その他の交通指導取締り要点

重点路線・時間帯以外での速度取締り、白バイ・パトカーによる速度取締りの他、交差点での歩行者妨害等の取締りを強化します。